

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり，会議規則第 13 条第 2 項の規定により提出します。

令和 5 年 9 月 26 日

鈴鹿市議会議長

山中 智博 様

提出者

文教環境委員会

委員長 南条 雄士

(提案理由)

国に対し，教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を要請するため。

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

令和３年４月、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が一部改正されたため、小学校35人学級が段階的に実現することとなっている。しかし、中学校については、現時点においても40人が定数となっている。

中学校についても、小学校に引き続き、教職員定数改善計画の策定・実施とそれにとともなう教育予算の拡充を国に対して切望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月26日

鈴鹿市議会議長 山中 智 博